

令和7年度当初予算 債務負担行為に係る施工箇所等

予算特別委員会文スポ・土木・警察分科会資料1
 令和7年(2025年)3月10日
 土木交通部

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
95	建設業許可等手数料電子収納業務	令和8年度から 令和10年度まで	886	199	886	1,085	大津市京町四丁目	建設業許可および経営事項審査の電子申請手続に係る手数料電子収納業務について、確実な金保全が必要な業務の性質上、複数年契約により行う必要があるため、債務負担行為により実施したい。
96	建設業許可申請受付・公共工事システムデータ入力等業務	令和7年度から 令和8年度まで	10,745	0	10,745	10,745	大津市京町四丁目	建設業許可ファイル閲覧申請受付業務、建設業法による許可申請受付・案内業務、経営事項審査申請受付準備業務、公共工事総合システムに関するデータ入力業務等を委託するものである。年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
97	県市町入札参加資格審査等業務	令和7年度から 令和8年度まで	8,910	0	8,910	8,910	大津市京町四丁目	建設工事等入札参加有資格者名簿に掲載するための資格審査申請の受付、審査を委託するものである。年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
98	道路管理者損害賠償責任保険	令和8年度	10,000	0	10,000	10,000	大津市京町四丁目	県管理道路に関する道路管理者損害賠償責任保険の加入について、年度当初から、年間を通じた保険契約が必要となることから、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。
99	道路台帳図面閲覧システム運用管理業務	令和8年度から 令和13年度まで	15,000	500	15,000	15,500	県内一円	県管理道路に関する図面等を閲覧する道路台帳図面閲覧システムの運用保守業務委託について、安定的なシステム運用のため、複数年度にわたる契約が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
100	土木積算支援ソフトウェアライセンス賃借	令和7年度から 令和8年度まで	3,047	0	3,047	3,047	大津市京町四丁目	入札の公平性、公正性を確保する上で極めて重要である工事の設計金額の算定に当たり、民間積算ソフトを導入して官積算額のチェックを行うものである。工事発注については年間を通して行われることから、年度当初から本ソフトウェアを利用する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
101	道路交通調査 (高規格道路調査検討業務)	令和8年度	36,000	30,000	36,000	66,000	東近江市域～三重 県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。本業務は、物流・防災などの広域的課題分析を行い、有識者委員会資料の作成、運営補助を行うものである。有識者委員会は令和8年度に開催予定であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
102	補助道路整備事業 (国道303号)	令和8年度から 令和9年度まで	770,000	545,000	770,000	1,315,000	長浜市木之本町金居原～木之本町杉野 長浜市木之本町杉野～木之本町杉本 長浜市木之本町木之本 長浜市西浅井町岩熊 高島市今津町下弘部 高島市今津町保坂	金居原・杉野工区（長浜市木之本町金居原～木之本町杉野）、杉野・杉本工区（長浜市木之本町杉野～木之本町杉本）は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 木之本工区（長浜市木之本町木之本）、岩熊工区（長浜市西浅井町岩熊）、弘川・蘭生工区（高島市今津町下弘部）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 木之本工区は、JRへ施工委託する工事であり、木ノ本踏切およびホームの改修を一体的に行うため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 岩熊工区は、田畑部と隣接する工事であり、また、弘川・蘭生工区は、用水路の整備を伴う工事である。農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 追分工区（高島市今津町保坂）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスの整備を行うものである。また、道路改良に先駆け河道の付替工事を行うものである。 河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
103	補助道路整備事業 (国道306号)	令和8年度	50,000	40,000	50,000	90,000	多賀町久徳	多賀・久徳工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
104	補助道路整備事業 (国道307号)	令和8年度から 令和9年度まで	690,000	345,000	690,000	1,035,000	甲賀市信楽町長野 ～江田 多賀町多賀～敏満 寺 愛荘町斧磨～松尾 寺 愛荘町上蚊野 甲良町池寺	<p>長野・江田工区（甲賀市信楽町長野～江田）は、新名神高速道路の信楽インターチェンジへのアクセス道路として、アクセスの向上、渋滞の緩和、産業、観光の活性化などを目的としてバイパスの整備を行うものである。</p> <p>また、多賀・敏満寺工区（多賀町多賀～敏満寺）は、道路勾配が急になっており、冬季に大型車が通行不能になるなど交通障害が頻発していることから、道路改良により物流の安定確保を図るものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>斧磨工区（愛荘町斧磨～松尾寺）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。</p> <p>田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>上蚊野工区（愛荘町上蚊野）は、渋滞箇所となっている上蚊野交差点において、交通の円滑化を図るため、右折レーンの整備を行うものである。</p> <p>また、池寺工区（甲良町池寺）は、車道狭小かつ、歩道が未整備であるため、道路改良により物流の安定および歩行者の安全確保を図るものである。</p> <p>用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
105	補助道路整備事業 (国道365号)	令和8年度	110,000	92,000	110,000	202,000	米原市野一色 米原市藤川	<p>野一色工区（米原市野一色）は、変則交差点の改良および道路の拡幅整備を行うものである。</p> <p>移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>藤川工区（米原市藤川）は、十分な路肩幅員が無いため、積雪時にスタック車両が生じた際、片側交互通行が確保できない状況となることから、路肩の拡幅工事を行うものである。</p> <p>冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
106	補助道路整備事業 (国道367号)	令和8年度から 令和9年度まで	1,494,000	860,000	1,494,000	2,354,000	大津市葛川坂下町 高島市今津町保坂 高島市朽木大野	<p>平工区（大津市葛川坂下町）は、現道が狭隘であるため、大型車の離合が困難な区間の整備を行うものである。</p> <p>また、保坂工区（高島市今津町保坂）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスおよび拡幅整備を行うものである。</p> <p>事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>桑野橋工区（高島市朽木大野）は、線形不良かつ歩道が未整備の区間があり、橋梁の架替工事および道路改良工事を一体的に発注する必要があるため大規模工事となることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。また、河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
107	補助道路整備事業 (国道421号)	令和8年度	260,000	712,000	260,000	972,000	東近江市永源寺相谷町～佐目町 東近江市佐目町～萱尾町	相谷・佐目工区（東近江市永源寺相谷町～佐目町）、佐目・萱尾工区（東近江市佐目町～萱尾町）は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、道路の改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
108	補助道路整備事業 (国道477号)	令和8年度	530,000	783,000	530,000	1,313,000	大津市伊香立途中町 守山市幸津川町～洲本町 竜王町薬師 竜王町山之上	伊香立途中工区（大津市伊香立途中町）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 立田・洲本工区（守山市幸津川町～洲本町）は、幅員狭小、線形不良な区間があり、大型車を含む交通量の増加等により交通障害を起していることから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 近接する発注済工事の進捗にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 薬師工区（竜王町薬師）は、交差点の渋滞緩和のため、交差点改良を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 山之上工区（竜王町山之上）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
109	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	令和8年度	470,000	562,000	470,000	1,032,000	栗東市上砥山～目川 草津市若草一丁目 近江八幡市安土町下豊浦	上砥山・目川工区（栗東市上砥山～目川）は、馬場・上砥山工区と栗東水口道路の整備により交通量の増加が予想されるアクセス道路を整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 若草工区（草津市若草一丁目）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 また、安土工区（近江八幡市安土町下豊浦）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
110	補助道路整備事業 (草津伊賀線)	令和8年度	50,000	72,000	50,000	122,000	甲賀市水口町三大寺	三大寺工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
111	補助道路整備事業 (栗東信楽線)	令和8年度	400,000	380,000	400,000	780,000	栗東市林～六地藏	林・六地藏工区は、南部管内を南北に結ぶ主要幹線道路でありながら、現道は屈曲し狭隘なため、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
112	補助道路整備事業 (近江八幡電王線)	令和8年度	180,000	190,000	180,000	370,000	近江八幡市千僧供町～倉橋部町	千僧供・倉橋部工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となることから、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
113	補助道路整備事業 (多賀醒井線)	令和8年度	250,000	20,000	250,000	270,000	多賀町久徳～河内	久徳・河内工区は、落石による通行止め等が発生しているため、落石対策を行うものである。また、幅員狭小の区間があるため、拡幅整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
114	補助道路整備事業 (愛知川彦根線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	彦根市稲枝町～彦富町	稲枝・彦富工区は、未整備となっている区間の道路整備およびJRアンダーパスの側道を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
115	補助道路整備事業 (小浜朽木高島線)	令和8年度	125,000	192,000	125,000	317,000	高島市安曇川町中野 高島市安曇川町常磐木	中野工区（高島市安曇川町中野）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、拡幅整備を行うものである。また、庄堺工区（高島市安曇川町常磐木）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスおよび拡幅整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
116	補助道路整備事業 (甲賀土山線)	令和8年度	160,000	82,000	160,000	242,000	甲賀市甲賀町岩室 甲賀市甲賀町鳥居野	岩室工区（甲賀市甲賀町岩室）は、電線共同溝の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 鳥居野・小佐治工区（甲賀市甲賀町鳥居野）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
117	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	令和8年度	200,000	110,000	200,000	310,000	彦根市八坂町	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行うものである。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着手となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
118	補助道路整備事業 (湖東愛知川線)	令和8年度	100,000	25,000	100,000	125,000	愛荘町市	市・沓掛工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
119	補助道路整備事業 (山東本巣線)	令和8年度	150,000	20,000	150,000	170,000	米原市甲津原	甲津原工区は、幅員狭小かつカーブが多い区間のため、バイパスを整備するものである。 工事を一体的に発注する必要があるため、大規模工事となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
120	補助道路整備事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和8年度	120,000	243,000	120,000	363,000	甲賀市土山町頓宮 東近江市市子沖町 ～合戸町 日野町鎌掛	頓宮工区（甲賀市土山町頓宮）は、日野町から土山町へのアクセスなど地域の生活道路として機能する路線である。幅員狭小かつ、曲線半径が小さいため走行性、安全性に問題があることから、拡幅整備を行うものである。 また、市子沖・合戸工区（東近江市市子沖町～合戸町）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 鎌掛工区（日野町鎌掛）は、山間部で幅員狭小となっているため、道路の改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
121	補助道路整備事業 (草津守山線)	令和8年度	50,000	70,000	50,000	120,000	守山市播磨田町	播磨田工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
122	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	令和8年度	70,000	150,000	70,000	220,000	長浜市森町～祇園町	森・祇園工区は、人家や事業所が連担した地域において現道拡幅を行うものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
123	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	令和8年度	200,000	525,000	200,000	725,000	大津市仰木四丁目 ～坂本八丁目	千野・坂本工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 近接する発注済工事の進捗にあわせての工事着手となることから、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
124	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	令和8年度	510,000	1,135,000	510,000	1,645,000	守山市川田町～野洲市木部 近江八幡市上田町～若宮町	大津湖南幹線工区(守山市川田町～野洲市木部)は、県南部地域の渋滞の解消と沿線の発展を目標に、(都)大津湖南幹線を近江八幡守山線のバイパスとして整備を行うものである。 4車線の道路工事を一体的に発注する必要があるため、大規模工事となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 上田・若宮工区(近江八幡市上田町～若宮町)は、市街地で幅員狭小となっているため、道路の改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
125	補助道路整備事業 (栗見八日市線)	令和8年度	50,000	3,000	50,000	53,000	東近江市乙女浜町	乙女浜工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
126	補助道路整備事業 (大津インター線)	令和8年度	20,000	100,000	20,000	120,000	大津市本宮二丁目	本宮工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 工事を一体的に発注する必要があるため、大規模工事となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
127	補助道路整備事業 (貴生川停車場線)	令和8年度	10,000	15,000	10,000	25,000	甲賀市水口町虫生野	虫生野工区は、貴生川駅周辺において交通量が多く、国道307号の交差点で渋滞が発生していることから、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
128	補助道路整備事業 (水口甲南線)	令和8年度	50,000	115,000	50,000	165,000	甲賀市甲南町稗谷～葛木	稗谷・葛木工区は幅員狭小かつ線形不良な区間があるため、バイパスを整備することで通行の安全確保を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
129	補助道路整備事業 (杉谷嶺峨線)	令和8年度	20,000	25,000	20,000	45,000	甲賀市甲南町深川～稗谷	深川・稗谷工区は小学校の通学路に指定されているが、歩道が未整備であり、安全確保のため歩道の整備と併せて車道についても2車線に拡幅整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
130	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和8年度	150,000	100,000	150,000	250,000	守山市赤野井町	赤野井工区は、浜街道からさぎなみ街道にかけての現道が幅員狭小であり、歩道も未整備であるため、路肩拡幅および交差点改良を行うものである。 田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 赤野井西工区は、市街地から湖岸へつながる交差点であるが、交通量が多いものの信号がなく、通行には危険な状態であるため、さぎなみ街道側に右折レーンを設置するなど、交差点改良を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
131	補助道路整備事業 (幸津川服部線)	令和8年度	100,000	202,000	100,000	302,000	守山市幸津川町	稲荷大橋工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
132	補助道路整備事業 (木部野洲線)	令和8年度	30,000	30,000	30,000	60,000	野洲市久野部	久野部工区は国道8号から大津能登川長浜線、旧中主町を結ぶ重要な路線であるが幅員狭小かつ線形不良であり、大型車の離合も困難な状況である。また、小学校にも接続しており、通学路としての早期の安全対策を求められている。このため、現道拡幅を行い、交通の円滑化と安全対策を行うものである。 人家が連坦している地域を現道拡幅するものであることから、用地買収後に引き続き工事に着手する必要があり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
133	補助道路整備事業 (水口竜王線)	令和8年度	30,000	35,000	30,000	65,000	甲賀市水口町伴中山	馬場橋工区は、近隣に工業団地があるが、橋梁部が幅員狭小であるため、交差点改良と併せて橋梁の架替工事を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
134	補助道路整備事業 (小口川守線)	令和8年度	80,000	14,000	80,000	94,000	竜王町小口 竜王町綾戸	小口工区(竜王町小口)、綾戸工区(竜王町綾戸)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 小口工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 綾戸工区は、移設補償後に引き続き工事に着手する必要があり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
135	補助道路整備事業 (下羽田市辺線)	令和8年度	30,000	75,000	30,000	105,000	東近江市上平木町 ～柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
136	補助道路整備事業 (三津屋野口線)	令和8年度	50,000	3,000	50,000	53,000	彦根市日夏町	日夏工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 用水路の整備を含む工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
137	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	令和8年度	1,050,000	800,000	1,050,000	1,850,000	愛荘町川原～東近江市神郷町	神郷・川原工区は、近接する国道8号の慢性的な渋滞の交通流の分散を目的に、愛知川を渡河する橋梁を含む約2kmの整備を行うものである。 工事を一体的に発注する必要があるため、大規模工事となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
138	補助道路整備事業 (八日市五個荘線)	令和8年度	70,000	5,000	70,000	75,000	東近江市建部日吉町	建部日吉工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 用水に用いるため池と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
139	補助道路整備事業 (湖東彦根線)	令和8年度	70,000	10,000	70,000	80,000	愛荘町愛知川～川原	愛知川・長野工区は、国道8号御幸橋交差点の県道接続による改良工事を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
140	補助道路整備事業 (雨降野今在家八日市線)	令和8年度から 令和9年度まで	390,000	450,000	390,000	840,000	東近江市中岸本町～神田町	中岸本・神田工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、また、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
141	補助道路整備事業 (豊郷停車場線)	令和8年度	90,000	10,000	90,000	100,000	豊郷町高野瀬	高野瀬工区は渋滞箇所となっている高野瀬交差点において、右折レーンを整備し、交通の円滑化を図るものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
142	補助道路整備事業 (北落豊郷線)	令和8年度	100,000	131,000	100,000	231,000	豊郷町吉田～八町 豊郷町上枝	目加田工区（豊郷町吉田～八町）は、県道北落豊郷線と県道松尾寺豊郷線を結ぶバイパスの整備を行い、国道8号から湖東三山スマートインタチェンジまでの円滑な交通を確保するものである。 田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 上枝工区（豊郷町上枝）は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
143	補助道路整備事業 (加田田村線)	令和8年度	50,000	10,000	50,000	60,000	長浜市加田町	加田工区は、神田スマートインターチェンジのアクセス道路を整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
144	補助道路整備事業 (東上坂近江線)	令和8年度	10,000	1,000	10,000	11,000	米原市高溝	高溝工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 人家が連担している路線に歩道を設置するものであり、乗入れ箇所等の調整に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
145	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和8年度	120,000	130,000	120,000	250,000	長浜市本庄町 長浜市鳥羽上町	本庄工区（長浜市本庄町）は、道路に隣接した田等を買収し、道路拡幅を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 鳥羽上工区（長浜市鳥羽上町）は、幅員狭小かつカーブ区間が多いため、線形改良および道路拡幅を実施するものである。 用地測量の実施にあたって地権者との現地立会、境界確認協議に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
146	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	令和8年度	180,000	30,000	180,000	210,000	米原市山室 米原市多和田	山室工区（米原市山室）は、山間部の峠を切り下げて道路拡幅を行うものである。 工事を一体的に発注する必要があるため、大規模工事となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 多和田工区（米原市多和田）は、人家が連担している地域において、現道拡幅による道路整備を行うものである。 用地測量における地権者との現地立会や境界確認協議等に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
147	補助道路整備事業 (郷野湖北線)	令和8年度	30,000	20,000	30,000	50,000	長浜市湖北町伊部 ～留目	伊部・留目工区は、人家が連担している地域において、現道拡幅による道路整備を行うものである。 用地測量における地権者との現地立会や境界確認協議等に時日を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
148	補助道路整備事業 (井口高月線)	令和8年度	30,000	3,000	30,000	33,000	長浜市高月町落川	渡岸寺・落川工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
149	補助道路整備事業 (杉本余呉線)	令和8年度から 令和9年度まで	400,000	150,000	400,000	550,000	長浜市木之本町杉本 ～余呉町上丹生	杉本・上丹生工区は、幅員狭小であり、例年初雪後、冬期通行止めを余儀なくされているため、通年通行可能な道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
150	補助道路整備事業 (小荒路牧野沢線)	令和8年度	30,000	3,000	30,000	33,000	高島市マキノ町牧野	牧野・白谷工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
151	補助道路整備事業 (大房東横関線)	令和8年度	20,000	23,000	20,000	43,000	近江八幡市若宮町	若宮工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
152	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	令和8年度	50,000	180,000	50,000	230,000	東近江市五個荘奥町～建部北町	愛知川左岸工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、現道拡幅および線形改良の整備を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
153	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和8年度から 令和9年度まで	300,000	20,000	300,000	320,000	彦根市松原町	松原町工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
154	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	令和8年度	300,000	360,000	300,000	660,000	長浜市相撲町 長浜市早崎町	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行うものである。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
155	補助道路整備事業 (木之本高月線)	令和8年度	300,000	60,000	300,000	360,000	長浜市高月町馬上一 高月町雨森	雨森・馬上工区は、幅員狭小かつ線形不良、車両の離合が困難な区間があり、また、通学路に指定されていることから、歩道の整備を含めた道路改良を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
156	補助道路整備事業 (間田長浜線)	令和8年度	50,000	40,000	50,000	90,000	米原市市場	本市場工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
157	補助道路整備事業 (田代上朝宮線)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	甲賀市信楽町畑	畑工区は、幅員狭小な区間があり、通行の安全性を向上させるため現道拡幅を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
158	補助道路整備事業 (白谷野口線)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	高島市マキノ町白谷	白谷工区は、幅員狭小な区間があり、円滑な交通を確保するために、道路の改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
159	補助道路整備事業 (山名坂線)	令和8年度	10,000	5,000	10,000	15,000	甲賀市水口町山	山工区は、工業団地が隣接しており、右折車線が設置されていないことから渋滞が発生しているため、交差点改良を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
160	補助道路整備事業 (長浜近江線)	令和8年度	50,000	3,000	50,000	53,000	米原市宇賀野	宇賀野工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
161	補助道路整備事業 (高島大津線)	令和8年度	100,000	130,000	100,000	230,000	大津市下阪本六丁目 大津市和邇今宿	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行うものである。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
162	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	令和8年度	600,000	425,000	600,000	1,025,000	草津市下物町 野洲市吉川 近江八幡市野村町 草津市矢橋町	道の駅草津工区（草津市下物町）は、災害発生時の一時避難箇所としての役割を果たすため、駐車場の拡大、トイレ改修、防災設備の整備などの施設拡張を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されること、また、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 ビワイチ工区（野洲市吉川、近江八幡市野村町、草津市矢橋町）は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行うものである。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
163	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和8年度	120,000	220,000	120,000	340,000	高島市朽木地子原 高島市朽木雲洞谷	地子原工区（高島市朽木地子原）、雲洞谷工区（高島市朽木雲洞谷）は、中山間地域において唯一の道路となっているが、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、一般車両の離合が困難であることから、道路の整備を行うものである。 近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
164	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	令和8年度	100,000	206,241	100,000	306,241	大津市大石龍門	龍門（新名神大津スマートインターチェンジ）工区は、京都と滋賀を結ぶ道路としての役割があり、幅員狭小かつ大型車が非常に多いため、橋梁の拡幅工事を行うものである。 近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
165	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和8年度	225,000	279,000	225,000	504,000	長浜市木之本町金居原 長浜市西浅井町岩熊 高島市今津町角川	<p>金居原トンネル工区（長浜市木之本町金居原）は、トンネル照明のLED化を行うものである。</p> <p>工事の際に交通規制を伴うことから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>ナバ谷橋工区、須亦橋工区、コゲツラ谷橋工区、土倉橋工区（長浜市木之本町金居原）、無名橋303-8工区（長浜市西浅井町岩熊）、は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>ナバ谷橋工区、須亦橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>コゲツラ谷橋工区、土倉橋工区、無名橋303-8工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>角川工区（高島市今津町角川）は、舗装の修繕を行うものである。</p> <p>冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
166	補助道路修繕事業 (国道306号)	令和8年度	880,000	1,160,000	880,000	2,040,000	多賀町大君ヶ畑 多賀町久徳 多賀町佐目	<p>大君ヶ畑工区（多賀町大君ヶ畑）は、災害防除を行うものである。</p> <p>落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>前谷橋工区（多賀町大君ヶ畑）、久徳橋側道橋工区、無名橋8号工区（多賀町久徳）、両宮橋工区（多賀町佐目）は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
167	補助道路修繕事業 (国道307号)	令和8年度	440,000	405,000	440,000	845,000	甲賀市水口町牛飼他 日野町安部居 東近江市平柳町 多賀町敏満寺	<p>杣川新橋工区（甲賀市水口町牛飼他）は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。</p> <p>野川橋側道橋工区（日野町安部居）、北川橋工区、南川橋工区（東近江市平柳町）は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>福寿橋工区（多賀町敏満寺）は、橋梁の耐震化を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
168	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和8年度	400,000	453,000	400,000	853,000	長浜市野村町 長浜市内保町 長浜市木之本町田部 長浜市余呉町中之郷 米原市杉澤他 長浜市八島町他 長浜市余呉町中河内	野村橋工区（長浜市野村町）は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 また、草野川橋工区（長浜市内保町）は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 桃山橋工区（長浜市木之本町田部）、無名橋365-15工区（長浜市余呉町中之郷）は、橋梁の修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 米原工区（米原市杉澤他）、長浜工区（長浜市八島町他）は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 中河内・菅並工区（長浜市余呉町中河内）は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
169	補助道路修繕事業 (国道367号)	令和8年度	170,000	170,000	170,000	340,000	大津市葛川坂下町 大津市葛川木戸口町 高島市今津町椋川他	壽満平橋工区（大津市葛川坂下町）は、橋梁の耐震化を行うものである。 伊勢橋工区、中村大橋工区（大津市葛川木戸口町）は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 保坂工区（高島市今津町椋川他）は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
170	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和8年度	40,000	100,000	40,000	140,000	東近江市黄和田町	不老橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
171	補助道路修繕事業 (国道477号)	令和8年度	420,000	300,000	420,000	720,000	大津市伊香立途中町 守山市幸津川町 甲賀市土山町大河原	伊香立途中工区（大津市伊香立途中町）、武平工区（甲賀市土山町大河原）は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 幸浜大橋工区（守山市幸津川町）は、橋梁の耐震化を行うものである。 また、山葵谷橋工区、神溪橋工区、清山橋工区（甲賀市土山町大河原）は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
172	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	令和8年度	665,000	760,000	665,000	1,425,000	野洲市野洲 草津市西渋川 米原市朝妻筑摩 長浜市下坂浜町 近江八幡市小船木町 彦根市稲里町 米原市磯他 長浜市南呉服町	近江富士大橋工区（野洲市野洲）は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 渋川跨線橋工区（草津市西渋川）、入江湖橋工区（米原市朝妻筑摩）、下坂浜大橋工区（長浜市下坂浜町）は、橋梁の修繕を行うものである。 小舟木橋工区（近江八幡市小船木町）、新大山橋工区（彦根市稲里町）は、橋梁の耐震化を行うものである。 近江富士大橋工区、入江湖橋工区、下坂浜大橋工区、小舟木橋工区、新大山橋工区は河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 渋川跨線橋工区は、JR跨線橋内の工事を予定しており、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 米原工区（米原市磯他）は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 蓮池アンダー工区（長浜市南呉服町）は、地下道のポンプ設備の更新を行うものである。 降雨時期に稼働させる設備であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
173	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	令和8年度	40,000	20,000	40,000	60,000	甲賀市水口町岩坂	新荒川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
174	補助道路修繕事業 (大河原北土山線)	令和8年度	100,000	40,000	100,000	140,000	甲賀市土山町大河原	青瀬橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
175	補助道路修繕事業 (大津信楽線)	令和8年度	20,000	60,000	20,000	80,000	大津市上田上大鳥居町	仮橋3号橋工区、仮橋5号橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
176	補助道路修繕事業 (小浜朽木高島線)	令和8年度	330,000	100,000	330,000	430,000	高島市朽木荒川 高島市朽木麻生	荒川橋工区、無名橋(2)工区(高島市朽木荒川)は、橋梁の修繕を行うものである。 足谷橋工区(高島市朽木麻生)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
177	補助道路修繕事業 (甲賀土山線)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
178	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	令和8年度	360,000	420,000	360,000	780,000	東近江市栗見出在家町 近江八幡市長命寺町 彦根市柳川町	愛知川橋工区(東近江市栗見出在家町)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 長命寺橋工区(近江八幡市長命寺町)、新柳川橋工区(彦根市柳川町)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
179	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	令和8年度	430,000	185,000	430,000	615,000	近江八幡市牧町 近江八幡市金剛寺町	牧の橋工区(近江八幡市牧町)、金田跨線橋工区(近江八幡市金剛寺町)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
180	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和8年度	30,000	50,000	30,000	80,000	大津市山中町	山中羽無生工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
181	補助道路修繕事業 (西浅井余呉線)	令和8年度	40,000	36,000	40,000	76,000	長浜市余呉町下余呉	羽衣橋工区、余呉橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
182	補助道路修繕事業 (多賀永源寺線)	令和8年度	40,000	20,000	40,000	60,000	東近江市政所町	政所工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
183	補助道路修繕事業 (山東本巢線)	令和8年度	245,000	90,000	245,000	335,000	米原市曲谷 米原市曲谷他 米原市甲津原他	<p>堂屋敷トンネル工区、寺越トンネル工区（米原市曲谷）は、トンネルの修繕を行うものである。</p> <p>工事の際に交通規制を伴うことから、一連の区間を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>小泉・甲津原橋工区（米原市曲谷他）は、災害防除を行うものである。</p> <p>落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>甲賀・甲津原工区（米原市甲津原他）は、舗装の修繕を行うものである。</p> <p>冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
184	補助道路修繕事業 (草津守山線)	令和8年度	50,000	100,000	50,000	150,000	草津市御倉町	<p>新草津川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
185	補助道路修繕事業 (近江八幡守山線)	令和8年度	230,000	280,000	230,000	510,000	守山市新庄町 近江八幡市池田本町	<p>新庄大橋工区（守山市新庄町）は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。</p> <p>桐原橋工区（近江八幡市池田本町）は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
186	補助道路修繕事業 (南郷桐生草津線)	令和8年度	100,000	150,000	100,000	250,000	草津市馬場町	<p>桐生口橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
187	補助道路修繕事業 (石部草津線)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	草津市山寺町	<p>久邇宮橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
188	補助道路修繕事業 (水口甲南線)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲賀市水口町水口	<p>水口橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。</p> <p>河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
189	補助道路修繕事業 (信楽上野線)	令和8年度	20,000	40,000	20,000	60,000	甲賀市信楽町多羅尾	<p>多羅尾工区は、災害防除を行うものである。</p> <p>落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
190	補助道路修繕事業 (守山中主線)	令和8年度	250,000	250,000	250,000	500,000	守山市川田町	川田大橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
191	補助道路修繕事業 (幸津川服部線)	令和8年度	200,000	400,000	200,000	600,000	守山市幸津川町	稲荷大橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
192	補助道路修繕事業 (桜川西竜王線)	令和8年度	200,000	120,000	200,000	320,000	東近江市市子殿町	市子橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
193	補助道路修繕事業 (日野徳原線)	令和8年度	20,000	30,000	20,000	50,000	日野町清田	清田橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
194	補助道路修繕事業 (相谷原杣線)	令和8年度	100,000	140,000	100,000	240,000	東近江市山上町	紅葉橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
195	補助道路修繕事業 (雨降野今在家八日市線)	令和8年度	30,000	40,000	30,000	70,000	愛荘町竹原	竹原橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
196	補助道路修繕事業 (横溝秦荘線)	令和8年度	60,000	90,000	60,000	150,000	東近江市下一色町 愛荘町軽野	北浦橋工区（東近江市下一色町）、昭和橋工区（愛荘町軽野）は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
197	補助道路修繕事業 (朝妻筑摩近江線)	令和8年度	30,000	30,000	30,000	60,000	米原市岩脇他	朝妻筑摩飯工区は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工期設定をする必要があることから、債務負担行為により実施したい。
198	補助道路修繕事業 (水谷彦根線)	令和8年度	40,000	50,000	40,000	90,000	彦根市荘厳寺町	無名橋18工区、無名橋18側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
199	補助道路修繕事業 (大鹿寺倉線)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	米原市能登瀬他	息長橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
200	補助道路修繕事業 (能登瀬岩脇線)	令和8年度	10,000	30,000	10,000	40,000	米原市新庄	無名橋4工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
201	補助道路修繕事業 (川道唐国線)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	長浜市川道町他	野寺橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
202	補助道路修繕事業 (香花寺曾根線)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	長浜市難波町	難波橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
203	補助道路修繕事業 (三川月ヶ瀬線)	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	長浜市大寺町	本町橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
204	補助道路修繕事業 (上山田八日市線)	令和8年度	15,000	20,000	15,000	35,000	長浜市小谷丁野町	丁野アンダー工区は、地下道のポンプ設備更新を行うものである。 降雨時期に稼働させる設備であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
205	補助道路修繕事業 (井口高月線)	令和8年度	6,000	4,000	6,000	10,000	長浜市高月町渡岸寺 長浜市高月町落川	無名橋280-2工区(長浜市高月町渡岸寺)、無名橋280-3工区(長浜市高月町落川)は、橋梁の修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
206	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和8年度	100,000	180,000	100,000	280,000	長浜市木之本町古橋他	井明神橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
207	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	令和8年度	98,000	142,000	98,000	240,000	長浜市木之本町川合 長浜市余呉町中河内 長浜市余呉町菅並 長浜市木之本町大見 長浜市高月町落川	川合工区(長浜市木之本町川合)は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 角鹿橋工区(長浜市余呉町中河内)、中川原橋工区(長浜市余呉町菅並)、大箕橋工区(長浜市木之本町大見)は、橋梁の修繕を行うものである。 また、北海道トンネル工区(長浜市高月町落川)は、トンネルの修繕を行うものである。 角鹿橋工区、中川原橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 大箕橋工区、北海道トンネル工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
208	補助道路修繕事業 (北船木勝野線)	令和8年度	150,000	160,000	150,000	310,000	高島市安曇川町南船木 高島市安曇川町北船木他	船木大橋工区(高島市安曇川町南船木)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 北船木工区(高島市安曇川町北船木他)は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工事設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
209	補助道路修繕事業 (湖北長浜線)	令和8年度から 令和9年度まで	230,000	70,000	230,000	300,000	長浜市南浜町 長浜市湖北町海老江他	姉川大橋工区(長浜市南浜町)は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 尾上公園町工区(長浜市湖北町海老江他)は、舗装の修繕を行うものである。 冬期の降雪・凍結期間において舗装が著しく劣化するおそれがあり、冬期降雪時期までに完了するためには、年度をまたいだ工事設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
210	補助道路修繕事業 (塩津浜飯浦線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市高月町落川	飯浦シェッド工区は、シェッドの修繕を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
211	補助道路修繕事業 (中里山上日野線)	令和8年度	15,000	25,000	15,000	40,000	東近江市中里町	柳立橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
212	補助道路修繕事業 (伊部近江線)	令和8年度	60,000	60,000	60,000	120,000	長浜市国友町	国友橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
213	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎塩津線)	令和8年度	100,000	190,000	100,000	290,000	長浜市西浅井町月出	月出工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
214	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	令和8年度	300,000	626,000	300,000	926,000	長浜市西浅井町菅浦	菅浦工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
215	補助道路修繕事業 (白谷野口線)	令和8年度	150,000	50,000	150,000	200,000	高島市マキノ町在原	在原工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
216	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	令和8年度	170,000	30,000	170,000	200,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、災害防除を行うものである。 落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
217	補助道路修繕事業 (高島大津線)	令和8年度から 令和10年度まで	180,000	80,000	180,000	260,000	大津市観音寺 大津市北比良 大津市南比良 大津市和邇中浜	尾花川橋工区(大津市観音寺)、比良川小橋工区(大津市北比良)、モロコ川橋工区(大津市南比良)は、橋梁の修繕を行うものである。 また、喜撰川橋工区(大津市和邇中浜)は、橋梁の耐震化を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
218	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和8年度	50,000	10,000	50,000	60,000	大津市葛川梅ノ木町	針畑大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
219	補助雪寒対策事業 (西浅井余呉線)	令和8年度	50,000	10,000	50,000	60,000	長浜市余呉町川並	川並工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
220	補助雪寒対策事業 (西阿閉東物部線)	令和8年度	40,000	10,000	40,000	50,000	長浜市高月町西柳野	西柳野工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
221	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	令和8年度	60,000	50,000	60,000	110,000	長浜市徳山町他	野瀬・岡谷・徳山工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
222	補助雪寒対策事業 (井口高月線)	令和8年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市高月町落川 他	落川・渡岸寺工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
223	補助雪寒対策事業 (杉本余呉線)	令和8年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市余呉町上丹 生	上丹生工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
224	補助雪寒対策事業 (間田長浜線)	令和8年度	60,000	20,000	60,000	80,000	長浜市石田町他	石田・七条工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
225	補助雪寒対策事業 (西柳野高月線)	令和8年度	40,000	10,000	40,000	50,000	長浜市高月町西柳 野	西柳野工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
226	補助雪寒対策事業 (高島大津線)	令和8年度	70,000	10,000	70,000	80,000	高島市新旭町饗庭	饗庭工区は、消雪施設の更新を行うものである。 冬期降雪時期までに施設を更新するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
227	雪寒機械整備	令和8年度	102,000	30,000	102,000	132,000	大津市京町四丁目	冬期の道路凍結、積雪に対処するため、道路除雪車等の雪寒機械を購入し、道路の安全通行を確保するものである。 令和8年度の冬期降雪時期までに雪寒機械の整備を完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
228	単独道路改築事業 (国道307号)	令和8年度	30,000	40,000	30,000	70,000	東近江市平柳町	平柳工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
229	単独道路改築事業 (国道421号)	令和8年度	10,000	15,000	10,000	25,000	東近江市佐目町～ 萱尾町	佐目・萱尾工区は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
230	単独道路改築事業 (国道477号)	令和8年度	80,000	61,000	80,000	141,000	大津市伊香立途中町～伊香立下在地町 近江八幡市古川町	伊香立途中工区（大津市伊香立途中町～伊香立下在地町）は、円滑な交通確保のため、右折レーン設置のための交差点改良を行うものである。 事業効果の早期発現を推進するため、用地補償が完了した後、間断なく工事を実施することを計画しており、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 小田・古川工区（近江八幡市古川町）は、幅員狭小であるため、自転車・歩行者の安全および円滑な交通を確保するため、現道拡幅を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
231	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	令和8年度	15,000	21,000	15,000	36,000	近江八幡市安土町 下豊浦	安土工区は、現道の狭小区間や歩道の未整備区間を解消するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
232	単独道路改築事業 (栗東信楽線)	令和8年度	20,000	44,000	20,000	64,000	栗東市林～六地藏	林・六地藏工区は、南部管内を南北に結ぶ主要幹線道路でありながら、現道は屈曲し狭隘なため、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
233	単独道路改築事業 (竜王石部線)	令和8年度	20,000	30,000	20,000	50,000	湖南市菩提寺～石部北一丁目	菩提寺・石部工区は、老朽化した中郡橋を広域ネットワークとして機能する位置へ架け替えを行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
234	単独道路改築事業 (小浜朽木高島線)	令和8年度	28,000	25,000	28,000	53,000	高島市朽木野尻 高島市安曇川町中野 高島市朽木荒川	野尻工区（高島市朽木野尻）、中野工区（高島市安曇川町中野）、朽木荒川工区（高島市朽木荒川）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、拡幅整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
235	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	令和8年度	40,000	35,000	40,000	75,000	守山市森川原町 近江八幡市野村町～大房町	森川原工区（守山市森川原町）は、現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、水路に蓋掛けを行い路肩拡幅を行うものである。 当工区の水路は、農業用水も兼ねており農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 野村工区（近江八幡市野村町～大房町）は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
236	単独道路改築事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和8年度	50,000	44,400	50,000	94,400	甲賀市土山町頓宮 東近江市中羽田町	頓宮工区(甲賀市土山町頓宮)は、日野町から土山町へのアクセスなど地域の生活道路として機能する路線であり、幅員が狭く、曲線半径も小さいため走行性、安全性に問題があるため、現道拡幅を行うものである。 また、中羽田・馬淵工区(東近江市中羽田町)は、幅員狭かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
237	単独道路改築事業 (平野草津線)	令和8年度	70,000	80,000	70,000	150,000	大津市平野二丁目 草津市笠山七丁目 ～南笠東二丁目	平野工区(大津市平野二丁目)は、幅員狭かつ歩道が未整備の区間があり、通行の安全を確保するため、歩道整備を行うものである。 当工区は、保安林指定区域であり、事業効果の早期発現のため、保安林指定解除後、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 笠山工区(草津市笠山七丁目～南笠東二丁目)は、事業所集積地域と住居集積地域を整備しており、交通集中による渋滞が慢性化している。バイパス道路を築造することにより、交通容量の確保を図り、市街地域の渋滞回避および安全性の向上を図るものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
238	単独道路改築事業 (石原八日市線)	令和8年度	20,000	21,000	20,000	41,000	東近江市蛇溝町	黒丸SIC工区は、黒丸スマートインターチェンジの供用開始に合わせて、円滑な交通を確保するために、交差点改良を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
239	単独道路改築事業 (伊香立浜大津線)	令和8年度	10,000	27,000	10,000	37,000	大津市仰木四丁目 ～坂本八丁目	仰木工区は、幅員狭かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
240	単独道路改築事業 (近江八幡守山線)	令和8年度	5,000	7,000	5,000	12,000	近江八幡市上田町 ～若宮町	上田・若宮工区は、市街地で幅員狭小となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
241	単独道路改築事業 (貴生川停車場線)	令和8年度	10,000	6,000	10,000	16,000	甲賀市水口町虫生 野	虫生野工区は、貴生川駅周辺において交通量が多いため国道307号の交差点で渋滞が発生していることから、バイパス整備を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
242	単独道路改築事業 (欲賀守山甲線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	守山市三宅町	三宅工区は、歩道が未整備であるため、自転車・歩行者の安全および円滑な交通を確保するため、現道拡幅を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
243	単独道路改築事業 (水口竜王線)	令和8年度	10,000	15,600	10,000	25,600	甲賀市水口町伴中山	馬場橋工区は、近隣に工業団地があるが、橋梁部の幅員が狭いことから、交差点改良と合わせて橋梁架け替えを行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
244	単独道路改築事業 (下羽田市辺線)	令和8年度	20,000	17,000	20,000	37,000	東近江市上平木町 ～柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
245	単独道路改築事業 (増田水口線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市水口町松尾	松尾工区は、通学路であるが、幅員が狭いため、現道拡幅およびバイパス整備を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
246	単独道路改築事業 (佐生五個荘線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市五個荘川 並町～五個荘石塚 町	川並・石塚工区は、幅員狭小かつ歩道未整備区間があるため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
247	単独道路改築事業 (佐生今線)	令和8年度	30,000	22,000	30,000	52,000	東近江市神郷町～ 五個荘川並町	神郷・川並工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
248	単独道路改築事業 (香花寺曾根線)	令和8年度	10,000	5,000	10,000	15,000	長浜市曾根町	曾根工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
249	単独道路改築事業 (中河内木之本線)	令和8年度	20,000	3,000	20,000	23,000	長浜市木之本町川 合	川合工区は、幅員が十分確保されておらず、車両の離合が困難な箇所があることから、道路整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
250	単独道路改築事業 (荒川蓬萊線)	令和8年度	5,000	10,000	5,000	15,000	大津市木戸	木戸工区は、雨水排水の不良により、民地境界部に大きな水溜まりが連続的に生じており、通行車両がこれを避けるために道路センターをはみ出し、通常走行の支障となっていることから、適切な路面排水を行う。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
251	単独道路改築事業 (今浜水保線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	守山市今浜町	今浜工区は、現状旧野洲川右岸堤防形状を有する道路である。有効幅員が不足しているが、道路渋滞を忌避しての車両通行が多いため、道路拡幅を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
252	単独道路改築事業 (中里山上日野線)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市愛東外町 ～永源寺高野町	外・高野工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
253	単独道路改築事業 (間田長浜線)	令和8年度	20,000	9,000	20,000	29,000	米原市市場～天満	本市場工区は、道路に隣接した田等を買収し、歩道整備を実施するものである。 田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
254	単独道路改築事業 (菖蒲線)	令和8年度	30,000	20,000	30,000	50,000	野洲市堤	堤工区は、現道が幅員狭小で、歩道も未整備の箇所が多いことから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備し、安全性の向上を図るものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
255	単独道路改築事業 (西明寺安部居線)	令和8年度	15,000	12,800	15,000	27,800	日野町安部居	安部居工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
256	単独道路改築事業 (長浜近江線)	令和8年度	10,000	2,000	10,000	12,000	米原市長沢	宇賀野工区は、道路に隣接した田等を買収し、歩道整備を実施するものである。 田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
257	単独道路改築事業 (高島大津線)	令和8年度	10,000	30,000	10,000	40,000	大津市茶が崎～浜 大津四丁目	茶が崎・浜大津工区は、渋滞の解消を目的に、道路の拡幅整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
258	単独道路改築事業 (近江八幡大津線)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	草津市下物町	道の駅草津工区は、交通量・利用者の増加に伴い、必要となる駐車場の拡大、トイレ改修、防災設備を備えることで、災害発生時の一時避難箇所としての役割を果たす施設拡張を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
259	単独道路改築事業 (道路網検討業務)	令和8年度	15,000	45,000	15,000	60,000	県内一円	当該業務は、将来の道路ネットワークやまちづくりに必要とされる構想路線について、整備効果や事業の必要性等を整理するため調査を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
260	単独道路改築事業 (事故危険箇所調査検討業務)	令和8年度	15,000	10,000	15,000	25,000	県内一円	当該業務は、事故危険箇所における安全対策案の策定および効果検証のための状況調査、および事故危険箇所の選定を行うものである。 業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
261	道路補修事業	令和8年度	1,200,000	36,000	1,200,000	1,236,000	県内一円	法面対策工事・業務等について、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
262	道路補修事業 (道路台帳図面閲覧システム改修業務)	令和8年度	50,000	40,000	50,000	90,000	県内一円	県管理道路に関する図面等を閲覧する道路台帳図面閲覧システムのシステム改修について、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
263	受託道路事業 (高規格道路調査検討業務)	令和8年度	4,000	3,333	4,000	7,333	東近江市域～三重県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。 三重県からの申し出により、三重県側区間の調査についても三重県から受託し、本業務と併せて実施したい。 本業務にかかる有識者委員会は令和8年度に開催予定であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
264	ダム管理施設点検維持補修業務	令和8年度	80,000	60,000	80,000	140,000	甲賀市土山町青土他	河川法で求められるダム施設の測量、詳細点検および維持補修等については、非出水期に実施する必要があるため、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
265	補助広域河川改修事業 (不飲川)	令和8年度	200,000	30,000	200,000	230,000	愛荘町川原他	当河川の放水路区間の河道掘削を実施するにあたり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
266	補助広域河川改修事業 (葉山川)	令和8年度	30,000	15,000	30,000	45,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げおよび河積の拡大を計画している。護岸詳細設計を進めるに当たり、支障となる既設水路の移設計画検討を水路管理者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
267	補助広域河川改修事業 (鴨川)	令和8年度	80,000	20,000	80,000	100,000	高島市鴨他	鴨川支川八田川の天井川切下げに伴う護岸工事であり、現川の切下げ施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
268	補助広域河川改修事業 (長命寺川)	令和8年度から 令和9年度まで	800,000	100,000	800,000	900,000	近江八幡市西生来町および安土町内野	当河川のバイパス河川区間において、橋梁の架橋を実施するものである。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
269	補助広域河川改修事業 (杣川)	令和8年度	40,000	10,000	40,000	50,000	甲賀市甲南町野尻	河川改修事業により河道の掘削および護岸築造を行うものである。詳細設計や用地測量に当たっては、事業範囲が広域にわたり時日を要する。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
270	補助広域河川改修事業 (犬上川)	令和8年度	100,000	10,000	100,000	110,000	彦根市開出今町	当河川では、河道の掘削や護岸等の河川改修を進めている。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
271	補助広域河川改修事業 (真野川)	令和8年度	100,000	20,000	100,000	120,000	大津市真野五丁目、今堅田三丁目	当河川では、河川の拡幅とそれに伴う橋梁の架け替えを実施する。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
272	補助広域河川改修事業 (金勝川)	令和8年度	150,000	89,000	150,000	239,000	栗東市下戸山他	当河川では河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を実施する。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
273	補助広域河川改修事業 (八日市新川)	令和8年度から 令和9年度まで	510,000	100,000	510,000	610,000	東近江市東沖野五丁目他	農水管の移設に伴い伏越し管きよを設置する工事である。農水管の移設は施工期間が限定されており、施工期間の確保が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
274	補助広域河川改修事業 (中ノ井川)	令和8年度	30,000	20,000	30,000	50,000	栗東市蜂屋他	当河川については市街地内での放水路整備を進めている。放水路区間の用地測量業務を実施するに当たって地権者との調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
275	補助広域河川改修事業 (姉川・高時川)	令和8年度	400,000	400,000	400,000	800,000	長浜市川道町、南浜町、余呉町、木之本町、高月町他	当河川では河道断面を確保するための工事と調査を実施している。 本工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期(12月～5月)に行う必要がある。また、魚類モニタリング調査は、アユの産卵期から遡上期(10月～9月)に合わせる必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
276	補助広域河川改修事業 (野洲川)	令和8年度	300,000	200,000	300,000	500,000	湖南市石部北五丁目他	当河川では河道の掘削や築堤等の河川改修を進めており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
277	補助広域河川改修事業 (田川)	令和8年度	15,000	10,000	15,000	25,000	長浜市八木浜町他	田川については、想定される家屋水没戸数が県内で著しく多いことが判明したため、新規に河川整備に着手する必要がある。 事前に魚類モニタリング調査等が必要となるが、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
278	補助広域河川改修事業 (天野川)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	米原市長岡	当河川の狭窄部となっている米原市長岡において、遊水地事業を進めている。工事を実施するに当たり、天然記念物「息長ゲンジボタル発生地」の指定地であることから、事前の環境モニタリングが必要となるが、調査は1年間を通して実施する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
279	補助広域河川改修事業 (草津川)	令和8年度	30,000	20,000	30,000	50,000	草津市山寺町他	天井川である当河川では、天井川の切下げを実施する。水位観測は年間を通じた調査が必要となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
280	補助広域河川改修事業 (落合川)	令和8年度	40,000	20,000	40,000	60,000	湖南市石部口二丁目他	河川近傍に工場等の補償物件が存在しており、補償調査や用地測量業務において、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
281	補助広域河川改修事業 (大戸川)	令和8年度	40,000	20,000	40,000	60,000	甲賀市信楽町黄瀬	大戸川は河道が狭隘であり、大戸川沿川において平成25年台風18号での被害をはじめとして度々浸水被害が発生している。 詳細設計や用地測量の実施に当たっては、事業範囲が広域にわたるため時日を要する。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
282	補助広域河川改修事業 (日野川)	令和8年度	800,000	130,000	800,000	930,000	近江八幡市小田町他	当河川では大畑橋より上流を河川整備計画に位置付け、改修工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
283	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(赤野井湾))	令和8年度	60,000	51,000	60,000	111,000	守山市洲本町他	水質浄化を目的として、湖底の掘削による内湖拡幅を行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
284	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(木浜内湖))	令和8年度	60,000	48,000	60,000	108,000	守山市木浜町	水質浄化を目的として、湖底の浚渫および覆砂を行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
285	補助堰堤改良事業 (日野川ダム)	令和8年度	40,000	37,000	40,000	77,000	日野町村井他	本工事はダムコン設備等の更新・改良を行うものであるが、工事は非洪水期に実施する必要がある。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
286	補助堰堤改良事業 (宇曾川ダム)	令和8年度	100,000	82,000	100,000	182,000	東近江市平柳町他	本工事は老朽化した取水設備等の更新・改良を行うものである。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
287	補助堰堤改良事業 (石田川ダム)	令和8年度	100,000	27,400	100,000	127,400	高島市今津町角川 他	本工事は老朽化した放流設備、観測施設・設備、データ伝送設備等の更新・改良を行うものである。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
288	補助河川総合流域防災事業(百瀬川)	令和8年度	120,000	40,000	120,000	160,000	高島市マキノ町沢	当河川では、現川の切下げ工事と並行して、放水路を整備するものである。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
289	補助河川総合流域防災事業(大川)	令和8年度	200,000	70,000	200,000	270,000	長浜市西浅井町塩 津浜	当河川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されており、遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期に実施する必要がある、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
290	補助河川総合流域防災事業(米川)	令和8年度	200,000	20,000	200,000	220,000	長浜市北船町他	当河川では、長浜市の中心市街地を流れ、また、人家が隣接して河道拡幅が困難な状況であることから、沿川の企業用地を活用して遊水地の整備を予定している。 遊水地周辺の住宅では、地下水を使用していることから、年間を通して河川の水位や周辺の地下水位のデータを観測する必要がある、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
291	補助河川総合流域防災事業(藤ノ木川)	令和8年度	50,000	20,000	50,000	70,000	大津市坂本三丁目	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えが必要となる。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
292	補助河川総合流域防災事業（余呉川）	令和8年度	200,000	30,000	200,000	230,000	長浜市木之本町田居他	当河川では河道拡幅による河川改修を実施している。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
293	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（マイアミ浜））	令和8年度	50,000	40,000	50,000	90,000	野洲市吉川	マイアミ浜において、浜崖対策を目的として、養浜工や突堤工、緩傾斜護岸を実施している。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
294	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（湖西圏域））	令和8年度	80,000	60,000	80,000	140,000	高島市安曇川町下小川	琵琶湖岸に位置する近江白浜では、湖岸の侵食が進行しており、湖岸環境、景観形成等の観点から早期の保全対策が必要となる。侵食対策として、漂砂系の特性を踏まえた突堤工事等を実施するものである。近接するキャンプ場等との施工時期、施工内容の調整および漁期を除いた工期設定が必要となり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
295	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（わに浜））	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	大津市和邇南浜他	河川からの土砂供給が減少したことにより、琵琶湖沿岸の砂浜侵食が発生しているため、養浜や突堤の整備により多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図る湖岸保全対策事業を行っている。養浜や突堤の整備工事は、水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
296	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（北小松浜））	令和8年度	20,000	34,000	20,000	54,000	大津市北小松	河川からの土砂供給が減少したことにより、琵琶湖沿岸の砂浜侵食が発生しているため、養浜や突堤の整備により多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図る湖岸保全対策事業を行っている。養浜や突堤の整備工事は、水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
297	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（北比良浜））	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市北比良	河川からの土砂供給が減少したことにより、琵琶湖沿岸の砂浜侵食が発生しているため、養浜や突堤の整備により多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図る湖岸保全対策事業を行っている。養浜や突堤の整備工事は、水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
298	補助河川総合流域防災事業（琵琶湖（近江舞子浜））	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市南小松	河川からの土砂供給が減少したことにより、琵琶湖沿岸の砂浜侵食が発生しているため、養浜や突堤の整備により多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図る湖岸保全対策事業を行っている。 養浜や突堤の整備工事は、水泳場を利用する観光客等への影響があるため、実施時期の調整が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
299	補助河川総合流域防災事業（情報基盤整備）	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市京町四丁目他	本業務で雨量・水位、防災情報を観測・収集・分析して発信・表示する防災情報システム等を改良するにあたり、機能向上に伴い必要なサーバ等機器類を一体的に整備する必要がある。 出水期や台風の時期を避けて調整を行う必要があり、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
300	補助河川障害防止対策事業（石田川）	令和8年度	80,000	18,000	80,000	98,000	高島市今津町下弘部他	当河川の改修工事は、漁期や用水取水に伴う施工時期の制約および非出水期中に実施する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
301	単独河川改良事業（吾妻川）	令和8年度	50,000	60,000	50,000	110,000	大津市逢坂一丁目	当河川では、地下河川によるバイパス事業を計画している。 地下河川のルート検討に当たっては、鉄道事業者、国道管理者等との調整および施工計画の検討を行いながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
302	単独河川改良事業（真野川）	令和8年度	50,000	95,000	50,000	145,000	大津市今堅田三丁目他	当河川では、護岸工による治水対策事業を行っている。 護岸工事においては、非出水期に実施する必要があるが、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから債務負担行為により実施したい。
303	単独河川改良事業（藤ノ木川）	令和8年度	60,000	10,000	60,000	70,000	大津市坂本三丁目他	天井川である当河川では、その対策として河道を切下げを行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから債務負担行為により実施したい。
304	単独河川改良事業（大戸川）	令和8年度	35,000	135,000	35,000	170,000	大津市石居一丁目、甲賀市信楽町黄瀬他	当河川では、護岸工および用地測量を実施している。 工事は非出水期に実施する必要があり、用地測量は地権者と調整しながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから債務負担行為により実施したい。
305	単独河川改良事業（中ノ井川）	令和8年度	10,000	23,000	10,000	33,000	栗東市蜂屋他	市街地部を流下する当河川では、河道の拡幅が困難であるため、放水路整備を進めている。 護岸詳細設計に当たっては関係機関と合意形成を図りながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
306	単独河川改良事業 (草津川)	令和8年度	90,000	118,500	90,000	208,500	草津市馬場町他	天井川である当河川では、堤防強化対策を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
307	単独河川改良事業 (葉山川)	令和8年度	30,000	99,000	30,000	129,000	栗東市坊袋他	天井川である当河川では、その対策として河道の切下げおよび河積の拡張事業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
308	単独河川改良事業 (法竜川)	令和8年度	80,000	140,000	80,000	220,000	守山市笠原町他	河道断面が狭小である当河川では、その対策として護岸改修を行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
309	単独河川改良事業 (新川)	令和8年度	60,000	79,000	60,000	139,000	野洲市野田他	河道断面が狭小である当河川では、河道掘削により河道拡幅事業を行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
310	単独河川改良事業 (守山川)	令和8年度	20,000	24,000	20,000	44,000	守山市三宅町他	当河川は、河川の拡幅と護岸工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
311	単独河川改良事業 (金勝川)	令和8年度	70,000	65,000	70,000	135,000	栗東市下戸山他	天井川である当河川では、堤防強化対策を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
312	単独河川改良事業 (妓王井川)	令和8年度	80,000	145,000	80,000	225,000	野洲市小篠原他	河道が狭隘な当河川では、その対策としてボックスカルバート工事および護岸工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
313	単独河川改良事業 (光善寺川)	令和8年度	30,000	60,000	30,000	90,000	野洲市長島	天井川である当河川では、堤防強化対策を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
314	単独河川改良事業 (野洲川)	令和8年度	150,000	210,900	150,000	360,900	湖南市石部北五丁目他	当河川では、現況堤防の改修および河道掘削を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
315	単独河川改良事業 (落合川)	令和8年度	30,000	27,600	30,000	57,600	湖南省石部口二丁目他	当河川の改修工事を進める上で、県道草津伊賀線を渡河する橋梁の予備設計を行う必要がある。 迂回路などの検討を行うに当たり、関係機関との調整に時日を要する。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
316	単独河川改良事業 (恩川)	令和8年度	60,000	69,000	60,000	129,000	甲賀市水口町伴中山	当河川では、流下能力拡大のため、護岸工事等の河川改修事業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
317	単独河川改良事業 (滝川)	令和8年度	20,000	10,500	20,000	30,500	甲賀市甲南町塩野他	当河川では、河道を拡幅する改良事業を行っている。 用地測量に当たっては、地元と調整しながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
318	単独河川改良事業 (家棟川)	令和8年度	60,000	36,000	60,000	96,000	湖南省夏見～針	当河川では、道路管理者の隧道撤去に併せて旧堤の撤去を行う必要がある。 旧堤の撤去に当たっては、道路管理者と調整を行いながら実施する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
319	単独河川改良事業 (和田川)	令和8年度	30,000	37,000	30,000	67,000	甲賀市甲賀町岩室	当河川では、流下能力拡大のため護岸工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
320	単独河川改良事業 (信楽川)	令和8年度	30,000	20,000	30,000	50,000	甲賀市信楽町西	当河川では、護岸工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
321	単独河川改良事業 (大同川)	令和8年度	500,000	300,000	500,000	800,000	東近江市今町	当河川では、JR琵琶湖線の横過部の河川拡幅工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
322	単独河川改良事業 (三明川)	令和8年度	60,000	80,000	60,000	140,000	近江八幡市出町他	当河川では、市街地での浸水被害の軽減に向け、護岸工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
323	単独河川改良事業 (八日市新川)	令和8年度	10,000	7,000	10,000	17,000	東近江市東沖野五丁目	当河川では、計画断面での早期通水のため橋梁工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
324	単独河川改良事業 (日野川)	令和8年度	200,000	234,000	200,000	434,000	近江八幡市東横関町、竜王町西川他	当河川では、改修計画に係る調査および予備設計ならびに堤防強化対策を実施している。 調査および設計業務は、関係機関と調整しながら検討を進める必要があり、堤防強化工事は非出水期に制限される。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
325	単独河川改良事業 (長命寺川)	令和8年度	150,000	82,000	150,000	232,000	近江八幡市西生来町	当河川の現川・バイパス河川の合流部は河道が狭隘のため、改修事業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
326	単独河川改良事業 (八幡川)	令和8年度	80,000	53,000	80,000	133,000	近江八幡市船木町	当河川では、鋼矢板護岸の改修工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
327	単独河川改良事業 (佐久良川)	令和8年度	50,000	35,000	50,000	85,000	日野町杣	当河川では、左岸側の護岸工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
328	単独河川改良事業 (布引川)	令和8年度	30,000	10,000	30,000	40,000	東近江市上羽田町	当河川では、当該地域で計画されている大規模圃場整備と併せて新設河川を整備する計画している。 計画検討は、圃場整備事業の事業工程に併せて実施する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
329	単独河川改良事業 (瓜生川)	令和8年度	15,000	9,000	15,000	24,000	東近江市五個荘七里町他	当河川では、近年の豪雨により浸水被害が懸念される箇所の改修設計を実施する。 設計に当たっては関係機関と調整しながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
330	単独河川改良事業 (出雲川)	令和8年度	100,000	70,000	100,000	170,000	日野町小御門	当河川では、浸水被害を解消するため、狭あい部の河川改修を実施する。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
331	単独河川改良事業 (祖父川)	令和8年度	80,000	80,500	80,000	160,500	竜王町須恵他	天井川である当河川では、堤防強化対策を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
332	単独河川改良事業 (野瀬川)	令和8年度	150,000	177,200	150,000	327,200	彦根市大藪町	当河川では、市街地での浸水被害の軽減に向け、河道の拡幅、護岸工、取水堰工を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
333	単独河川改良事業 (平田川)	令和8年度	30,000	30,000	30,000	60,000	彦根市平田町	当河川は、流下能力が低く、沿川では浸水の危険にさらされていることから早期に整備する必要がある。 詳細設計の検討については、調整池の設置に伴う事前調査や地権者協議などを行いながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
334	単独河川改良事業 (不飲川)	令和8年度	30,000	34,000	30,000	64,000	愛荘町川原他	当河川では、放水路事業を実施している。 放水路事業に伴い、町道の橋梁設計業務を実施するが、関係機関と調整しながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
335	単独河川改良事業 (犬上川)	令和8年度	130,000	100,000	130,000	230,000	多賀町藤瀬他	当河川では流下能力拡大のため護岸工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
336	単独河川改良事業 (芹川)	令和8年度	100,000	187,119	100,000	287,119	彦根市長曾根南町、多賀町久徳他	天井川である当河川では、堤防強化対策および護岸の改修工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
337	単独河川改良事業 (安食川)	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	彦根市安食中町	当河川は流下能力が低く、沿川では浸水の危険にさらされていることから早期に整備する必要がある。 バイパス水路の詳細設計に当たっては、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
338	単独河川改良事業 (姉川)	令和8年度	50,000	70,000	50,000	120,000	長浜市南浜町他	天井川である当河川では、その対策として堤防補強対策を行っている。 工事に当たっては、施工区間がアユの保護水面であることから、アユの産卵期から遡上期に配慮した施工とモニタリング調査が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
339	単独河川改良事業 (天野川)	令和8年度	80,000	95,000	80,000	175,000	米原市清滝他	天井川である当河川では、堤防強化対策を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
340	単独河川改良事業 (高時川)	令和8年度	120,000	180,400	120,000	300,400	長浜市湖北高田町、余呉町中河内他	当河川では、堤防強化工事や堤防嵩上げ工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
341	単独河川改良事業 (長浜新川)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市宮司町他	当河川では、右支川整備の完了に引き続き、本川河道整備について検討を進めている。 河道計画の検討に当たっては、関係機関と協議や調整を行いながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
342	単独河川改良事業 (田川)	令和8年度	30,000	15,000	30,000	45,000	長浜市八木浜町他	当河川は、姉川・高時川の堤防に囲まれた地域特性から浸水の可能性が高く、新たに河川整備を進めている。 詳細設計の検討に当たっては、関係機関と協議しながら進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
343	単独河川改良事業 (米川)	令和8年度	10,000	1,000	10,000	11,000	長浜市北船町他	当河川では、長浜市の中心市街地を流れ、また、人家が隣接して河道拡幅が困難な状況であることから、沿川の企業用地を活用して遊水地の整備を予定している。 遊水地周辺の住宅では、地下水を使用していることから、年間を通して河川の水位や周辺の地下水位のデータを観測する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
344	単独河川改良事業 (丁野木川)	令和8年度	60,000	85,000	60,000	145,000	長浜市湖北町猫口 ～安養寺町	当河川では、護岸改修を実施している。 護岸工の実施に当たっては、地元との調整により農繁期を回避して工事を進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
345	単独河川改良事業 (土川)	令和8年度	50,000	76,000	50,000	126,000	米原市舟崎～長浜市布勢町	当河川では、護岸の老朽化が著しいため、その対策として護岸改修を実施している。 護岸工の実施に当たっては、地元との調整により農繁期を回避して工事を進める必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
346	単独河川改良事業 (余呉川)	令和8年度	40,000	40,000	40,000	80,000	長浜市木之本町田居他	当河川では、河道拡幅による河川改修を行っている。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
347	単独河川改良事業 (赤川)	令和8年度	40,000	16,000	40,000	56,000	長浜市木之本町廣瀬他	当河川では、護岸工による河川改修を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
348	単独河川改良事業 (岩熊川)	令和8年度	70,000	27,000	70,000	97,000	長浜市西浅井町塩津浜他	当河川では、河道拡幅による河川改修を行っている。 当河川は、河口が大川と合流していることから、大川と一体となった施工が必要となるが、大川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。 工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
349	単独河川改良事業 (大川)	令和8年度	50,000	36,000	50,000	86,000	長浜市西浅井町塩 津浜他	当河川では、河道拡幅による河川改修を行っている。 当河川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。 工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
350	単独河川改良事業 (安曇川)	令和8年度から 令和10年度まで	1,650,000	559,295	1,650,000	2,209,295	高島市新旭町新庄 他	当河川では、天井川区間および河積狭小部の改修事業を進めている。 河川改修工事には用地買収および補償物件の移転を伴うが、補償物件の移転には年度をまたいだ期間が必要となる。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
351	単独河川改良事業 (鴨川)	令和8年度	100,000	88,496	100,000	188,496	高島市安曇川町三 尾里他	当河川では、青井川から鴨川への放水路整備に伴い、青井川の放水路下流を市に引き継ぐ必要があるため、既設護岸の補修工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
352	単独河川改良事業 (石田川)	令和8年度	35,000	30,974	35,000	65,974	高島市今津町下弘 部他	一級河川石田川の河川改修に伴う床止工事である。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
353	単独河川改良事業 (百瀬川)	令和8年度	100,000	70,797	100,000	170,797	高島市マキノ町沢	天井川である当河川では、その対策として河道の切下げおよび河積の拡大を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
354	単独河川改良事業 (麻生川)	令和8年度	10,000	29,205	10,000	39,205	高島市朽木麻生	当河川では、護岸工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
355	みずべ・みらい再生事業	令和8年度	1,950,000	1,682,000	1,950,000	3,632,000	県内一円	河川の浚渫・樹木伐採・維持工事について、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
356	水害に強い地域づくり事業	令和8年度	60,000	58,911	60,000	118,911	県内一円	本事業は、浸水被害から県民の生命、身体および財産を守り、将来にわたって安心して暮らすことができる水害に強い地域づくりの取組を進めるため、地域の特性に応じた避難計画の作成や安全な住まい方の検討などを行うものである。 市町や関係機関が連携して取組みや検討を進め、水防法に基づく大規模氾濫減災協議会で出水期前に議論するため、年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
357	受託河川事業 (真野川)	令和8年度	50,000	71,947	50,000	121,947	大津市今堅田三丁目	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えが必要となる。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
358	受託河川事業 (藤ノ木川)	令和8年度	50,000	25,000	50,000	75,000	大津市坂本三丁目他	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えが必要となる。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
359	受託河川事業 (金勝川)	令和8年度	100,000	105,000	100,000	205,000	栗東市川辺他	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の詳細設計および河川改修の支障となる西日本高速道路株式会社の橋台の撤去が必要となる。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、橋台の撤去は非出水期に制限される。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
360	受託河川事業 (葉山川)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	栗東市坊袋他	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えおよび市の雨水管を河川に接続するための余水吐の整備が必要となる。 市道橋の詳細設計については、関係機関と調整しながら進める必要があり、施工が非出水期に制限される。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
361	受託河川事業 (家棟川)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	湖南市夏見～針	当河川では、道路管理者の隧道撤去時に併せて旧堤撤去を行う必要がある。 施工に当たっては、道路管理者と調整しながら実施する必要がある。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
362	受託河川事業 (野洲川)	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	湖南市石部口三丁目、柑子袋	当河川では、新堤防への市道取り付け工事と排水路付け替えに伴い、上下水道工事も並行して実施する必要がある。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
363	受託河川事業 (和田川)	令和8年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市甲賀町岩室	当河川では、河川の拡幅工事に伴い、並行する市道の改築工事も併せて実施する必要がある。 市道の詳細設計については関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
364	受託河川事業 (出雲川)	令和8年度	50,000	50,000	50,000	100,000	日野町小御門	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えが必要となる。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
365	受託河川事業 (不飲川)	令和8年度	50,000	40,000	50,000	90,000	愛荘町川原他	当河川では、河川の拡幅に伴い、市道橋の架け替えおよび町道取り付け部の護岸工が必要となる。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
366	中規模堰堤改良事業 (日野川ダム)	令和8年度	20,000	2,000	20,000	22,000	日野町村井他	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施するものである。 事業の実施が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
367	中規模堰堤改良事業 (宇曾川ダム)	令和8年度	20,000	11,300	20,000	31,300	東近江市平柳町他	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施するものである。 事業の実施が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
368	中規模堰堤改良事業 (姉川ダム)	令和8年度	20,000	11,200	20,000	31,200	米原市曲谷他	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施するものである。 事業の実施が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
369	中規模堰堤改良事業 (余呉湖)	令和8年度	20,000	13,000	20,000	33,000	長浜市余呉町下余呉他	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施するものである。 事業の実施が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
370	中規模堰堤改良事業 (石田川ダム)	令和8年度	40,000	35,260	40,000	75,260	高島市今津町角川他	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を実施するものである。 事業の実施が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
371	防災アプリ運用管理業務	令和8年度から 令和12年度まで	20,000	200	20,000	20,200	県内一円	本事業は、住民の防災意識の向上や災害時に必要な情報を迅速に提供するため、気象情報、地震情報、河川水位や雨量情報などの通知、また災害時に住民自らが判断し避難するためのマイタイムライン作成などの機能を有する、アプリの保守運用を行うものである。 安定的な運用保守のため、年度をまたいだ契約が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
372	長浜港船揚場等管理業務	令和7年度から 令和8年度まで	4,600	0	4,600	4,600	長浜市港町	本業務は、長浜港における駐車場および船揚場の料金徴収を行うものである。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
373	彦根港船舶揚降施設管理業務	令和7年度から 令和8年度まで	3,500	0	3,500	3,500	彦根市松原町	本業務は、彦根港における船舶揚降施設の運転・維持管理・料金徴収を行うものである。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
374	彦根港公衆便所清掃業務	令和7年度から 令和8年度まで	2,290	0	2,290	2,290	彦根市松原町	本業務は彦根港におけるトイレの清掃を委託するもので、年度当初からトイレを使用可能な状態にする必要があるため、債務負担行為により実施したい。
375	補助通常砂防事業 (滝川)	令和8年度	120,000	65,000	120,000	185,000	大津市北小松	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
376	補助通常砂防事業 (穴太川)	令和8年度から 令和9年度まで	300,000	62,000	300,000	362,000	大津市坂本本町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
377	補助通常砂防事業 (際川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	140,000	20,000	140,000	160,000	大津市高砂町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
378	補助通常砂防事業 (際川支流3)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市南滋賀町	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
379	補助通常砂防事業 (東南寺川支流1)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市坂本本町	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
380	補助通常砂防事業 (モへ谷)	令和8年度	20,000	3,000	20,000	23,000	野洲市北櫻	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
381	補助通常砂防事業 (葉山川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	240,000	20,000	240,000	260,000	栗東市安養寺	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
382	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	令和8年度	20,000	7,000	20,000	27,000	栗東市上砥山	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
383	補助通常砂防事業 (中ノ池川支流2)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	野洲市小篠原	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
384	補助通常砂防事業 (西山川)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	80,000	200,000	280,000	湖南省三雲	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
385	補助通常砂防事業 (家棟川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	湖南省針	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
386	補助通常砂防事業 (大山川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	湖南省菩提寺	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
387	補助通常砂防事業 (信楽川支流1)	令和8年度	20,000	6,000	20,000	26,000	甲賀市信楽町長野	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
388	補助通常砂防事業 (信楽川支流2)	令和8年度	20,000	6,000	20,000	26,000	甲賀市信楽町長野	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
389	補助通常砂防事業 (荒川西流支流1)	令和8年度	20,000	6,000	20,000	26,000	湖南省三雲	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
390	補助通常砂防事業 (荒川西流支流2)	令和8年度	20,000	6,000	20,000	26,000	湖南省三雲	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
391	補助通常砂防事業 (堂川)	令和8年度	200,000	240,000	200,000	440,000	近江八幡市島町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
392	補助通常砂防事業 (千手川)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	東近江市小倉町	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
393	補助通常砂防事業 (長命寺川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	400,000	28,000	400,000	428,000	近江八幡市中之庄町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
394	補助通常砂防事業 (大川支流)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	東近江市小脇町	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
395	補助通常砂防事業 (鳴谷川)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	東近江市上平木町	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
396	補助通常砂防事業 (犬上川支流)	令和8年度から 令和10年度まで	360,000	40,000	360,000	400,000	多賀町富之尾	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
397	補助通常砂防事業 (芹川支流)	令和8年度	30,000	10,000	30,000	40,000	多賀町栗栖	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
398	補助通常砂防事業 (犬上川支流1)	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	多賀町大君ヶ畑	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
399	補助通常砂防事業 (犬上川支流2)	令和8年度	30,000	10,000	30,000	40,000	多賀町大君ヶ畑	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
400	補助通常砂防事業 (丹生川)	令和8年度から 令和9年度まで	240,000	41,000	240,000	281,000	米原市上丹生	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
401	補助通常砂防事業 (嶺上谷川)	令和8年度から 令和9年度まで	160,000	25,000	160,000	185,000	長浜市鍛冶屋町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
402	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和8年度	10,000	20,000	10,000	30,000	米原市伊吹	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
403	補助通常砂防事業 (西谷)	令和8年度から 令和9年度まで	220,000	10,000	220,000	230,000	長浜市木之本町大音	本工事は、急峻な地形での砂防施設を整備する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
404	補助通常砂防事業 (滝谷川)	令和8年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
405	補助通常砂防事業 (八田部)	令和8年度から 令和9年度まで	240,000	65,000	240,000	305,000	長浜市西浅井町八田部	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
406	補助通常砂防事業 (新谷)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
407	補助通常砂防事業 (横波川支流)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市西浅井町横波	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
408	補助通常砂防事業 (知内川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	160,000	55,000	160,000	215,000	高島市マキノ町浦	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
409	補助通常砂防事業 (正谷川)	令和8年度から 令和9年度まで	160,000	55,000	160,000	215,000	高島市マキノ町下	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
410	補助通常砂防事業 (安曇川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	120,000	15,000	120,000	135,000	高島市朽木市場	本工事は、急峻な地形での砂防施設を整備する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
411	補助通常砂防事業 (禅寺谷)	令和8年度から 令和9年度まで	300,000	5,000	300,000	305,000	高島市安曇川町田中	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
412	補助通常砂防事業 (和田打川支流2)	令和8年度から 令和9年度まで	160,000	15,000	160,000	175,000	高島市拜戸	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
413	補助通常砂防事業 (開田川)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	高島市マキノ町下開田	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
414	補助通常砂防事業 (水戸坂川)	令和8年度	20,000	5,000	20,000	25,000	高島市拝戸	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
415	補助砂防総合流域防災事業 (中ノ池川支流)	令和8年度	50,000	25,000	50,000	75,000	野洲市小篠原	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
416	補助砂防総合流域防災事業 (荘厳寺川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	203,000	200,000	403,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
417	補助砂防総合流域防災事業 (十郎谷川)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	米原市大久保	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
418	補助砂防総合流域防災事業 (袋谷川)	令和8年度	75,000	5,000	75,000	80,000	大津市坂本五丁目	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
419	補助砂防総合流域防災事業 (長寿命化対策)	令和8年度	100,000	55,000	100,000	155,000	県内一円	本業務は、予防保全型維持管理を行うための業務であり、地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
420	補助砂防総合流域防災事業 (流木対策)	令和8年度	50,000	22,000	50,000	72,000	県内一円	本工事は、急峻な地形での流木止め付加工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
421	補助砂防総合流域防災事業 (土砂・洪水氾濫対策)	令和8年度	200,000	38,000	200,000	238,000	県内一円	本業務は、土砂・洪水氾濫リスクの高い流域を抽出する業務であるが、現地調査や地元、地権者との調整に時日を要することから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
422	補助砂防総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和8年度	100,000	11,000	100,000	111,000	大津市京町四丁目 他	本工事は、土砂災害の警戒のために設置している防災情報システムについて、機能向上を行う工事である。施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
423	補助砂防総合流域防災事業 (基礎調査)	令和8年度	378,000	381,000	378,000	759,000	県内一円	土砂災害防止法に基づき、おおむね5年間で2巡目の基礎調査を完了させるため、1業務あたりの基礎調査対象区域数が多くなり、現地調査や地元、地権者との調整に時日を要することから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
424	補助地すべり総合流域防災事業 (長寿命化対策)	令和8年度	100,000	15,000	100,000	115,000	県内一円	本業務は、予防保全型維持管理を行うための業務であり、地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
425	補助急傾斜地崩壊対策事業 (上田上桐生地区)	令和8年度	10,000	5,000	10,000	15,000	大津市上田上桐生町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止事業であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
426	補助急傾斜地崩壊対策事業 (葛川坊村2地区)	令和8年度から 令和9年度まで	180,000	50,000	180,000	230,000	大津市葛川坊村町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
427	補助急傾斜地崩壊対策事業 (山中地区)	令和8年度から 令和9年度まで	120,000	20,000	120,000	140,000	大津市山中町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
428	補助急傾斜地崩壊対策事業 (朝日が丘地区)	令和8年度	20,000	20,000	20,000	40,000	大津市朝日が丘	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
429	補助急傾斜地崩壊対策事業 (逢坂地区)	令和8年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市朝日が丘	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
430	補助急傾斜地崩壊対策事業 (岩根地区)	令和8年度	10,000	20,000	10,000	30,000	湖南市岩根	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
431	補助急傾斜地崩壊対策事業 (樋田地区)	令和8年度から 令和10年度まで	620,000	110,000	620,000	730,000	多賀町樋田	本工事は、急峻な地形での崩壊土砂防護柵工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
432	補助急傾斜地崩壊対策事業 (寺師地区)	令和8年度	108,000	20,000	108,000	128,000	長浜市寺師町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
433	補助急傾斜地崩壊対策事業 (梅ヶ原地区)	令和8年度から 令和9年度まで	70,000	20,000	70,000	90,000	米原市梅ヶ原	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
434	補助急傾斜地崩壊対策事業 (さくらが丘地区)	令和8年度	149,000	20,000	149,000	169,000	米原市岩脇(さくらが丘)	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
435	補助急傾斜地崩壊対策事業 (下丹生2地区)	令和8年度から 令和9年度まで	40,000	5,000	40,000	45,000	米原市下丹生	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
436	補助急傾斜地総合流域防災事業 (比叡平地区)	令和8年度から 令和9年度まで	200,000	60,000	200,000	260,000	大津市比叡平	本工事は、狭小な現場条件での擁壁工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
437	補助急傾斜地総合流域防災事業 (白王地区)	令和8年度から 令和9年度まで	460,000	147,000	460,000	607,000	近江八幡市白王町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
438	補助急傾斜地総合流域防災事業 (大杉地区)	令和8年度から 令和10年度まで	620,000	171,000	620,000	791,000	多賀町大杉	本工事は、急峻な地形での崩壊土砂防護柵工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
439	補助急傾斜地総合流域防災事業 (佐目地区)	令和8年度	30,000	30,000	30,000	60,000	多賀町佐目	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計等を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
440	補助急傾斜地総合流域防災事業 (菅浦1地区)	令和8年度	20,000	8,000	20,000	28,000	長浜市西浅井町菅浦	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、用地測量業務においては、地元と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
441	単独通常砂防事業 (光善寺川)	令和8年度	60,000	2,000	60,000	62,000	野洲市長島他	本工事は、施工が非出水期に制限される天井河川の流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
442	単独通常砂防事業 (大山川支流)	令和8年度	22,000	8,000	22,000	30,000	野洲市北櫻	本工事は、急峻な地形での砂防施設を整備する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
443	単独通常砂防事業 (山田川)	令和8年度	31,000	9,000	31,000	40,000	竜王町山面	本工事は、急峻な地形での砂防施設を整備する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
444	単独通常砂防事業 (早川)	令和8年度から 令和9年度まで	240,000	31,800	240,000	271,800	彦根市野田山町	本工事は渓岸浸食を防止する工事であり、急峻な地形であること、また豪雪地域であることから、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
445	単独通常砂防事業 (荘厳寺川支流)	令和8年度から 令和9年度まで	102,000	3,000	102,000	105,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、施工が非出水期に制限される人家隣接地での流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
446	単独通常砂防事業 (犬上川支流3)	令和8年度	33,000	27,000	33,000	60,000	多賀町佐目	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
447	単独通常砂防事業 (犬上川支流4)	令和8年度	58,000	2,000	58,000	60,000	多賀町佐目	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
448	単独通常砂防事業 (滝谷川)	令和8年度	5,000	1,000	5,000	6,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
449	単独通常砂防事業 (中河内地区)	令和8年度	30,000	1,000	30,000	31,000	長浜市余呉町中河内	本工事は、施工が非出水期に制限される人家隣接地での流路工事であり、また急峻な地形であることから、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
450	単独通常砂防事業 (林慶寺裏谷)	令和8年度から 令和9年度まで	130,000	50,300	130,000	180,300	高島市朽木麻生	本工事は、急峻な地形での渓流保全工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
451	単独通常砂防事業 (砂防関係施設調査設計業務)	令和8年度	80,000	80,590	80,000	160,590	県内一円	急峻な地形での砂防施設を整備する事業であり、現地調査や地元、地権者との調整に時日を要することから、適正工期を確保するためには、債務負担行為により実施したい。
452	砂防維持補修事業 (長寿命化対策)	令和8年度	80,000	150,000	80,000	230,000	県内一円	砂防関係施設が整備されている地域は、急峻な地形であることが多く、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
453	補助都市計画街路事業 (片岡栗東線)	令和8年度	340,000	280,000	340,000	620,000	守山市千代町～焰 魔堂町	本事業は片岡栗東線の道路拡幅および歩道の整備を行うものである。 千代・勝部工区は、無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の工事を実施するものであり、現業務と連続・並行して施工する必要がある。 勝部工区は、4車線化のためJR琵琶湖線を跨ぐ橋梁を新設するための詳細設計等を実施するものである。工区が市街地にあるため、施工ヤードの確保にかかる関係機関との調整等に時日を要する。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
454	補助都市計画街路事業 (大藪磯線)	令和8年度から 令和9年度まで	400,000	77,000	400,000	477,000	彦根市松原町	本事業は、発災時の物流確保のための電線共同溝整備を行うものである。電線事業者等と連携し工事を実施するものであり、沿線の地権者や関係機関との調整に時日を要する。適正工期を確保するには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
455	補助都市計画街路事業 (比叡辻日吉線)	令和8年度	20,000	30,000	20,000	50,000	大津市下阪本六丁 目～坂本三丁目	本事業は比叡辻日吉線の道路拡幅および歩道の整備を行うものである。 当工区は住宅連坦地であり、地権者数も多く、調整が長期化することが想定される。適正工期を確保し業務の平準化を図るには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
456	単独都市計画街路事業 (下笠下砥山線)	令和8年度	30,000	25,000	30,000	55,000	栗東市小柿～目川	当該道路は、幅員が狭く、線形が不良なうえ大型車を含む交通量の増加等により交通障害となっていることから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 当工区は、整備対象路線沿道に近隣家屋が連坦しており、測量業務等で地元との調整が長期化することが想定される。適正工期を確保するには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
457	公園管理費 (THEシガパークプロモーション業務)	令和8年度	13,000	17,140	13,000	30,140	県内一円	THEシガパークにおいて、試験的に駐車場にライブカメラを設置し、オンライン上で配信するとともに、利用者動向データ(人流)および利用者満足度についての調査・分析を実施することで、省人力施設管理システム構築する。 これらの業務は、一定期間継続して実施が必要であり、年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
458	補助都市公園事業 (びわこ文化公園(文化ゾーン))	令和8年度	15,000	10,000	15,000	25,000	大津市瀬田南大萱 町	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要がある。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
459	補助都市公園事業 (奥びわスポーツの森)	令和8年度	85,000	85,000	85,000	170,000	長浜市早崎町	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。 また、奥びわスポーツの森においては、賑わいの創出と活性化を目的とした再整備を計画している。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
460	補助都市公園事業 (びわこ地球市民の森)	令和8年度	95,000	94,000	95,000	189,000	守山市水保町	令和3年8月の豪雨で公園内の水路から溢水が発生し、周辺地域に浸水被害が発生した。今後の豪雨に対し、再度の災害の防止を図り、地域および園内の安全・安心を確保するため、排水路整備等の豪雨対策を進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
461	補助都市公園事業 (春日山公園)	令和8年度	10,000	13,000	10,000	23,000	大津市真野谷口町	春日山公園において、老朽化した公園施設の改修を計画的に進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
462	補助都市公園事業 (湖岸緑地堅田雄琴地区、山田 新浜地区、志那地区、赤野井吉 川地区、新海薩摩地区、松原米 川地区、長浜南浜地区)	令和8年度	210,000	213,200	210,000	423,200	草津市志那町他	県が管理する都市公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を進めている。 また、湖岸緑地においては、賑わいの創出と活性化を目的とした再整備を計画しており、各公園に不足するインフラ整備を計画的に進めている。 公園整備については、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
463	単独都市公園事業 (奥びわスポーツの森)	令和8年度	12,000	10,300	12,000	22,300	長浜市早崎町	令和3年度に老朽化に伴い撤去したびわ体育館の跡地整備として、全天候型の多目的運動施設等の整備を計画している。 基本設計業務委託を発注するにあたり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するため、債務負担行為により実施したい。
464	単独都市公園事業 (THEシガパークビジョン策 定業務)	令和8年度	20,000	30,000	20,000	50,000	県内一円	2030年を一つの区切りとして、『2030年の目指す姿』、『重点プロジェクト』、『段階的な目標』、『ロードマップ』を示す『THEシガパークビジョン』を学識経験者の意見や利用者の声も聞きながら策定する。 さらに、THEシガパークを実現するための重点的な施策の柱として、びわ湖の湖辺域を一体的に考え、各湖岸公園の整備・運営方針を取りまとめる。 これらの業務は、一定期間継続して実施が必要であり、年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R7年度 ①	R8年度 以降 ②			
465	盛土等情報管理システム構築業務	令和8年度から 令和12年度まで	65,000	68,000	65,000	133,000	大津市京町四丁目	盛土規制法に基づく申請に係る許可情報や既存盛土の情報等を管理するシステムの構築および運用を委託するものである。 5年間の運用を委託することに加え、システム構築に約11か月を要し、入札期間を加味すると年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
466	宅地建物取引業法事務データ入力業務	令和7年度から 令和8年度まで	1,300	0	1,300	1,300	大津市京町四丁目	年間を通して宅地建物取引業の許認可に関するデータの登録業務を委託するものである。 本事務を滞りなく行うためには、年度当初から業務を行う必要があり、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。
467	県営住宅建設事業 (今堀団地)	令和8年度	342,321	28,527	342,321	370,848	東近江市今堀町	滋賀県営住宅長寿命化計画および建替基本計画に基づき、今堀団地の建替工事を行うものである。 単年度での施工が困難な工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
	計		47,566,599	33,056,634	47,566,599	80,623,233		